

届出が必要な加算等及び添付書類(通所リハビリテーション)

- ・加算の算定要件については、厚生労働省告示等に示されていますので、各自で確認してください。
- ・介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(別紙3-1)及び介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(居宅サービスは別紙1-1、介護予防サービスは別紙1-2)の他に以下の添付書類を提出してください。
- ・この表に記載されている添付書類以外にも、書類の提出を求められることがあります。

サービス名	届出が必要な加算等	添付書類
通所リハビリテーション	病院又は診療所	
	介護老人保健施設	
	介護医療院	
	通常規模型事業所	・事業所規模区分確認表
	大規模型事業所(Ⅰ)	・事業所規模区分確認表
	大規模型事業所(Ⅱ)	・事業所規模区分確認表
	職員の欠員による減算の状況	・従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(参考様式1-1)
	感染症又は災害の発生を理由とする利用者数の減少が一定以上生じている場合の対応	・感染症又は災害の発生を理由とする通所介護等の介護報酬による評価 届出様式 ・利用延人員数計算シート
	時間延長サービス体制	・従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(参考様式1-1) ・運営規程
	リハビリテーション提供体制加算	
	入浴介助加算	平面図
	リハビリテーションマネジメント加算	
	認知症短期集中リハビリテーション実施加算	・従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(参考様式1-1) ・理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士の資格証の写し
	生活行為向上リハビリテーション実施加算	
	若年性認知症利用者受入加算	
	栄養アセスメント・栄養改善体制	・管理栄養士の資格証の写し (当該事業所の職員として管理栄養士を配置する場合) ・従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(参考様式1-1) (外部機関と連携する場合) ・他の介護事業所、医療機関、介護保険施設、栄養ケア・ステーションとの連携体制が確認できる書類(連携に係る契約書等・任意様式)
	口腔機能向上加算	・従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(参考様式1-1) ・言語聴覚士、歯科衛生士又は看護職員の資格証の写し
	中重度者ケア体制加算	・従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(参考様式1-1) ・中重度者ケア体制加算に関する届出書(参考様式A-1)
	科学的介護推進体制加算	
	移行支援加算	通所リハビリテーション事業所における移行支援加算に係る届出(別紙18)
サービス提供体制強化加算	サービス提供体制強化加算に関する届出書(別紙12-3)	
介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算	提出書類については、下記のホームページをご確認ください。 ホーム > 健康・福祉・子育て > 福祉・介護 > 高齢福祉・介護保険 > 介護事業者のみなさまへ > 介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算について URL: http://www.city.sapporo.jp/kaigo/k200jigyosyogukaizenpage.html	
LIFEへの登録		
介護予防通所リハビリテーション	病院又は診療所	
	介護老人保健施設	
	介護医療院	
	職員の欠員による減算の状況	※通所リハビリテーションと同様
	生活行為向上リハビリテーション実施加算	
	若年性認知症利用者受入加算	
	運動器機能向上体制	・従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(参考様式1-1) ・理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士の資格証の写し
	栄養改善体制	※通所リハビリテーションと同様
	口腔機能向上加算	※通所リハビリテーションと同様
	選択的サービス複数実施加算	
	事業所評価加算(申出)の有無	
	科学的介護推進体制加算	
	サービス提供体制強化加算	※通所リハビリテーションと同様
	介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算	※通所リハビリテーションと同様
LIFEへの登録		